



2019年12月21日

各 位

上場会社名 株式会社フジコー
[銘柄名：FUJIKOH]
(コード番号：2405 東証 第二部)
本店所在地 東京都台東区駒形二丁目7番5号
代 表 者 代表取締役社長 小林 直人
問 合 せ 先 執行役員管理部長 佐藤 陵枝
電 話 番 号 03 - 3841 - 5431
U R L <http://www.fujikoh-net.co.jp/>

株式会社HOPによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社HOP（以下「公開買付者」といいます。）が2019年11月5日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2019年12月20日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2019年12月26日付で下記のとおり当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社フジコー株式（証券コード 2405）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2019年12月26日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じた経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式2,999,516株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2019年12月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社HOP		
(2) 所 在 地	千葉県白井市折立 32 番地の 7		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小林直人		
(4) 事 業 内 容	株式保有による事業活動の支配管理		
(5) 資 本 金	500,000 円		
(6) 設 立 年 月 日	2019 年 9 月 30 日		
(7) 大株主及び持株比率 (2019 年 10 月 31 日 現在)	小林 直人氏		100%
(8) 当社と公開買付者の関係			
資 本 関 係	公開買付者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役である小林直人氏は、当社株式を合計 370,000 株（所有割合 8.55%）所有しております。		
人 的 関 係	当社の代表取締役社長である小林直人氏が、公開買付者の代表取締役を兼務しております。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は、当社の代表取締役社長である小林直人氏が議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。		

(注) 「所有割合」とは、当社が 2019 年 11 月 1 日に公表した「2020 年 6 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第 1 四半期決算短信」といいます。)に記載された 2019 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 (4,541,000 株) から、同日現在の当社が所有する自己株式数 (213,623 株) を控除した株式数 (4,327,377 株) に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について同じとします。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

株式会社HOP

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	29,995個 (69.32%)	—	29,995個 (69.32%)	第 1 位

(注 1) 「議決権所有割合」は、当社が 2019 年 11 月 1 日に公表した「2020 年 6 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された 2019 年 9 月 30 日現在の発行済

株式総数（4,541,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（213,623株）を控除した株式数（4,327,377株）に係る議決権の数（43,273個）を分母として計算しております。

（注2）「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 2,999,516 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式並びに当社の代表取締役社長である小林直人氏、小林直人氏の配偶者である小林美子氏、小林直人氏の兄弟であり当社の取締役である上竹智久氏及び上竹智久氏の配偶者である上竹智子氏がそれぞれ保有する当社株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2019年11月1日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（同年12月6日付「（訂正）『MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ』の一部訂正について」による訂正を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（4）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続きに従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。

今後の具体的な手続き及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2019年12月21日付「株式会社フジコー株式（証券コード 2405）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2019年12月21日

各位

会社名 株式会社 H O P
本店所在地 千葉県白井市折立 32 番地の 7
代表者 代表取締役 小林 直人

株式会社フジコー株式（証券コード 2405）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社HOP（以下「公開買付者」といいます。）は、2019年11月1日、株式会社フジコー（証券コード 2405、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2019年11月5日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2019年12月20日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社HOP
千葉県白井市折立 32 番地の 7

(2) 対象者の名称

株式会社フジコー

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,339,077 株	1,896,700 株	— 株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,896,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,896,700株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者の所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である3,339,077株を記載しております。これは、対象者が2019年11月1日に公表した「2020年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第1四半期決算短信」といいます。）に記載された2019年9月30日現在の発行済株式総数

(4,541,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(213,623株)及び本公開買付けに応募しない旨を合意している対象者の代表取締役社長である小林直人氏(所有株式数:370,000株)、小林直人氏の配偶者である小林美子氏(所有株式数:316,300株)、小林直人氏の兄弟であり対象者の取締役である上竹智久氏(所有株式数:202,000株)及び上竹智久氏の配偶者である上竹智子氏(所有株式数:100,000株)それぞれが所有する対象者株式の全て(所有株式数の合計:988,300株、以下「不応募株式」といいます。)を控除した株式数(3,339,077株)です。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取る必要があります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2019年11月5日(火曜日)から2019年12月20日(金曜日)まで(34営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金600円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(1,896,700株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(2,999,516株)が買付予定数の下限(1,896,700株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(2019年12月6日提出の公開買付け条件等の変更の公告及び公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2019年12月21日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	2,999,516株	2,999,516株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株

株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合 計	2,999,516 株	2,999,516 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	9,883 個	(買付け等前における株券等所有割合 22.84%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	29,995 個	(買付け等後における株券等所有割合 69.32%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	9,883 個	(買付け等後における株券等所有割合 22.84%)
対象者の総株主の議決権の数	43,260 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2019年11月1日に提出した第47期第1四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者の所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第1四半期決算短信に記載された2019年9月30日現在の発行済株式総数（4,541,000株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（213,623株）を控除した株式数（4,327,377株）に係る議決権の数（43,273個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2019年12月26日（木曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、対象者の所有する自己株式及び不応募株式を除きます。）を取得することになるよう一連の手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社HOP

（千葉県白井市折立 32 番地の 7）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

以 上